

融資のことは 相談できる？ 金融相談・あっせん

無担保・無保証・低利の
「マル経融資制度」
などをご紹介します



金融や信用保証に関する相談やあっせんも行っています。特に、商工会の推薦により日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経融資制度」は、経営改善を図ろうとする多くの事業者の方々にご利用いただいています。

運転資金として

仕入資金、手形決済資金、
給与・ボーナスの支払い
など

たとえば
こんなとき

設備資金として

工場・店舗の改装資金、
車両購入、機械設備の
購入など

融資対象	<p>常時使用する従業員が <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; display: inline-block;"> 商業・サービス業: 5人以下 <small>(宿泊業・娯楽業を除く)</small> 製造業・その他 : 20人以下 </div> の事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 商工会の経営指導を6ヵ月以上(原則)受けている方 (財務会計の整備状況等に応じて短縮できる場合があります) ● 税金(所得税、法人税、事業税、都道府県民税等)を完納(原則)している方 ● 同一地区で最近1年以上(原則)事業を行っている方 ● 商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
融資限度額	2,000 万円以内(運転資金、設備資金合計)
返済期間	運転資金 7 年以内(元金据置1年以内) 設備資金 10 年以内(元金据置2年以内)
保証人担保	保証人不要(法人の場合、代表者保証も不要)、担保不要
融資利率	年 1.21 %(令和元年12月2日現在) ※最新の金利は商工会にご確認ください
融資機関	日本政策金融公庫